

# 四半期報告書

(第14期第2四半期)

自 平成29年7月1日

至 平成29年9月30日

野村不動産ホールディングス株式会社

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

(E04060)

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

- |               |   |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容       | 1 |

## 第2 事業の状況

- |                              |   |
|------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク                    | 2 |
| 2 経営上の重要な契約等                 | 2 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

- |                               |    |
|-------------------------------|----|
| (1) 株式の総数等                    | 7  |
| (2) 新株予約権等の状況                 | 8  |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 12 |
| (4) ライツプランの内容                 | 12 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移           | 12 |
| (6) 大株主の状況                    | 13 |
| (7) 議決権の状況                    | 15 |

- |         |    |
|---------|----|
| 2 役員の状況 | 15 |
|---------|----|

## 第4 経理の状況 16

## 1 四半期連結財務諸表

- |                              |    |
|------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表               | 17 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 |    |
| 四半期連結損益計算書                   | 19 |
| 四半期連結包括利益計算書                 | 20 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書        | 21 |

- |       |    |
|-------|----|
| 2 その他 | 27 |
|-------|----|

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 28

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月10日
【四半期会計期間】	第14期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	野村不動産ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nomura Real Estate Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沓掛 英二
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	(03) 3348-8878
【事務連絡者氏名】	財務部長 伊藤 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	(03) 3348-9463
【事務連絡者氏名】	財務部長 伊藤 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期 連結累計期間	第14期 第2四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	248,178	273,045	569,680
経常利益 (百万円)	29,166	30,375	68,952
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	20,116	20,115	47,005
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	20,894	16,585	48,175
純資産額 (百万円)	472,103	504,318	493,813
総資産額 (百万円)	1,536,254	1,692,997	1,593,093
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	104.92	104.81	245.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	104.51	104.28	244.06
自己資本比率 (%)	29.9	29.0	30.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△47,337	△49,461	△31,889
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△26,892	△33,295	△54,558
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	61,779	123,770	76,575
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	45,103	88,700	47,699

回次	第13期 第2四半期 連結会計期間	第14期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	79.74	54.76

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高は273,045百万円（前年同期比24,866百万円、10.0%増）、営業利益は34,497百万円（同1,098百万円、3.3%増）、経常利益は30,375百万円（同1,209百万円、4.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は20,115百万円（同△0百万円、0.0%減）となりました。

部門ごとの業績の概要は、以下のとおりであります。

各部門の売上高は、部門間の内部売上高、振替高を含みます。また、端数処理の関係で合計数値があわない場合があります。

#### <住宅部門>

当部門の売上高は147,483百万円（前年同期比13,417百万円、10.0%増）、営業利益は10,058百万円（同△606百万円、5.7%減）と、前第2四半期連結累計期間と比べ増収減益となりました。

これは主に、住宅分譲事業において、計上戸数が増加した一方で、粗利益率が低下したことによるものであります。

マンション分譲では「プラウドタワー木場公園」（東京都江東区）、「プラウドタワー武蔵浦和レジデンス」（埼玉県さいたま市南区）、「プラウド府中ステーションアリーナ」（東京都府中市）、「プラウドタワー名古屋栄」（愛知県名古屋市中区）等、戸建分譲では「プラウドシーズン祖師ヶ谷大蔵」（東京都世田谷区）等、計2,199戸（前年同期比193戸増）を売上に計上いたしました。当第2四半期連結累計期間における契約戸数は2,828戸（前年同期比552戸増）となっており、販売は順調に推移しております。なお、当連結会計年度の計上予定戸数6,000戸に対する当第2四半期連結会計期間末における契約進捗率は76.8%となりました。

また、当第2四半期連結会計期間末における契約済未計上残高は3,408戸（前年同期比354戸減）となっております。

なお、共同事業における戸数、売上高、契約残高については事業シェア按分で計算しております。

前第3四半期連結会計期間より、期末完成在庫数の区分を変更し、これに伴い、前第2四半期連結会計期間末の数値についても変更後の区分の数値に組み替えて表示しております。

#### 売上高等内訳

		前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)		前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	
		計上戸数	売上高 (百万円)	計上戸数	売上高 (百万円)	計上戸数	売上高 (百万円)
住宅 分譲	首都圏	1,620戸	103,608	1,752戸	108,821	4,291戸	250,475
	関西圏	168戸	8,942	167戸	10,780	807戸	35,890
	その他	217戸	10,445	278戸	15,591	468戸	22,594
	小計	2,006戸	122,996	2,199戸	135,193	5,567戸	308,960
	(うち戸建住宅)	(185戸)	(11,416)	(193戸)	(12,426)	(682戸)	(38,735)
その他			11,069		12,290		20,827
合計			134,065		147,483		329,787

## 住宅分譲 期末完成在庫数（販売中）

	前第2四半期連結会計期間末 (平成28年9月30日)	当第2四半期連結会計期間末 (平成29年9月30日)	前連結会計年度末 (平成29年3月31日)
首都圏	288戸	264戸	187戸
関西圏	47戸	27戸	38戸
その他	43戸	18戸	25戸
合計	379戸	311戸	252戸
(うち戸建住宅)	(66戸)	(19戸)	(13戸)

## 住宅分譲 期末完成在庫数（未販売）

	前第2四半期連結会計期間末 (平成28年9月30日)	当第2四半期連結会計期間末 (平成29年9月30日)	前連結会計年度末 (平成29年3月31日)
合計	332戸	321戸	402戸
(うち戸建住宅)	(44戸)	(-)	(33戸)

## 住宅分譲 契約済未計上残高

	前第2四半期連結会計期間末 (平成28年9月30日)		当第2四半期連結会計期間末 (平成29年9月30日)		前連結会計年度末 (平成29年3月31日)	
	戸数	契約残高 (百万円)	戸数	契約残高 (百万円)	戸数	契約残高 (百万円)
首都圏	2,729戸	165,196	2,592戸	164,432	2,140戸	140,183
関西圏	587戸	27,912	414戸	19,225	219戸	13,859
その他	445戸	23,528	401戸	18,206	420戸	21,851
合計	3,762戸	216,637	3,408戸	201,864	2,779戸	175,895
(うち戸建住宅)	(243戸)	(12,728)	(136戸)	(7,859)	(111戸)	(6,489)

## &lt;賃貸部門&gt;

当部門の売上高は61,160百万円（前年同期比8,772百万円、16.7%増）、営業利益は15,890百万円（同1,197百万円、8.1%増）と、前第2四半期連結累計期間と比べ増収増益となりました。

これは主に、賃貸事業において、「横浜野村ビル」（神奈川県横浜市西区）等の新規物件の寄与により賃貸収入が増加したこと、及び収益不動産開発事業において、物件売却収入が増加したことによるものであります。

## 売上高内訳

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
賃貸（オフィス）	25,521	26,668	51,981
賃貸（商業施設）	5,725	5,708	11,649
賃貸（その他）	2,927	3,363	5,954
収益不動産開発（売却）	13,626	20,275	35,350
収益不動産開発（賃貸）	1,855	2,315	4,054
その他	2,731	2,828	6,018
合計	52,387	61,160	115,009

賃貸床面積

	前第2四半期連結会計期間末 (平成28年9月30日)	当第2四半期連結会計期間末 (平成29年9月30日)	前連結会計年度末 (平成29年3月31日)
オフィス	831,891㎡	864,802㎡	831,177㎡
商業施設	144,797㎡	174,710㎡	144,797㎡
合計	976,688㎡	1,039,512㎡	975,974㎡

空室率（オフィス・商業施設）

前第2四半期連結会計期間末 (平成28年9月30日)	当第2四半期連結会計期間末 (平成29年9月30日)	前連結会計年度末 (平成29年3月31日)
1.2%	0.6%	0.8%

<資産運用部門>

当部門の売上高は4,546百万円（前年同期比△646百万円、12.5%減）、営業利益は2,860百万円（同△556百万円、16.3%減）と、前第2四半期連結累計期間と比べ減収減益となりました。

これは主に、前第2四半期連結累計期間に野村不動産マスターファンド投資法人とトップリート投資法人が合併したことに伴う資産取得報酬を計上していたことによるものであります。

（単位：百万円）

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売上高	5,193	4,546	9,662

運用資産残高

（単位：百万円）

	前第2四半期連結会計期間末 (平成28年9月30日)	当第2四半期連結会計期間末 (平成29年9月30日)	前連結会計年度末 (平成29年3月31日)
REIT	1,183,442	1,176,858	1,210,535
私募ファンド等	62,794	50,698	49,529
合計	1,246,237	1,227,556	1,260,064

<仲介・CRE部門>

当部門の売上高は17,887百万円（前年同期比1,001百万円、5.9%増）、営業利益は4,458百万円（同1百万円、0.0%増）と、前第2四半期連結累計期間と比べ増収増益となりました。

なお、リテール事業において、平成29年4月に「大宮センター」（埼玉県さいたま市大宮区）及び「立川センター」（東京都立川市）をオープンしております。

売上高内訳

（単位：百万円）

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売買仲介	14,873	16,225	30,283
その他	2,012	1,662	4,536
合計	16,886	17,887	34,820

売買仲介取扱件数・取扱高

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
取扱件数(件)	4,067	4,267	8,272
取扱高(百万円)	371,729	420,676	745,147

<運営管理部門>

当部門の売上高は48,638百万円(前年同期比2,972百万円、6.5%増)、営業利益は3,221百万円(同218百万円、7.3%増)と、前第2四半期連結累計期間と比べ増収増益となりました。

なお、フィットネスクラブ事業において、平成29年5月に「メガロス24西新井」(東京都足立区)を、平成29年6月に「メガロス24ときわ台」(東京都板橋区)及び「メガロスルフレみなとみらい」(神奈川県横浜市西区)をオープンしております。

売上高内訳

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
運営管理	24,009	24,969	48,301
受注工事	11,620	12,696	26,857
フィットネス・シニア	7,692	7,947	15,523
その他	2,343	3,024	5,081
合計	45,665	48,638	95,764

管理受託数

	前第2四半期連結会計期間末 (平成28年9月30日)	当第2四半期連結会計期間末 (平成29年9月30日)	前連結会計年度末 (平成29年3月31日)
ビル等管理件数(件)	708	724	702
住宅管理戸数(戸)	165,801	170,641	168,999

<その他部門>

当部門の売上高は52百万円(前年同期比△1百万円、2.6%減)、営業損失は1百万円(前年同四半期連結累計期間は営業損失17百万円)となりました。



(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は88,700百万円となり、前連結会計年度末と比べ、41,001百万円の増加となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は49,461百万円（前年同四半期連結累計期間比2,123百万円減）の資金の減少となりました。これは主に、たな卸資産の増加及び預り金の減少があったことによるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は33,295百万円（同6,403百万円減）の資金の減少となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出があったことによるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は123,770百万円（同61,990百万円増）の資金の増加となりました。これは主に、短期及び長期借入れならびにコマーシャル・ペーパーの発行による資金調達を実施したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、6百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった以下の設備が竣工いたしました。

会社名	名称 (所在地)	部門	用途	構造規模又は設備の内容等	面積 (㎡)	取得価額 (百万円)
野村不動産㈱	Landport高槻 (大阪府高槻市)	賃貸	物流施設	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）、地上5階、ほか1棟	建物 70,529 土地 35,276	20,886
野村不動産㈱	野村不動産仙台青葉通ビル (宮城県仙台市青葉区)	賃貸	オフィス	鉄骨造、地下1階、地上10階	建物 12,026 土地 1,599	7,715

当第2四半期連結累計期間において、以下の設備を取得いたしました。

会社名	名称 (所在地)	部門	用途	構造規模又は設備の内容等	面積 (㎡)	取得価額 (百万円)
野村不動産㈱	Morisia津田沼 (注) (千葉県習志野市)	賃貸	商業施設	鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄筋コンクリート造）、地下3階、地上12階、ほか1棟	建物 97,699 土地 19,194	18,004

(注) 信託受益権を含めて表示しております。

当第2四半期連結累計期間において、以下の開発用不動産を固定資産に振り替えております。

会社名	名称 (所在地)	部門	用途	構造規模又は設備の内容等	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
野村不動産㈱	神田錦町一丁目地内所在ビル3棟 (注) (東京都千代田区)	賃貸	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄筋コンクリート造）、地下1階、地上9階、ほか2棟	建物 7,142 土地 886	6,947

(注) 建設仮勘定を除いて表示しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	191,987,601	192,029,201	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	191,987,601	192,029,201	—	—

- (注) 1. 発行済株式のうち、113,000,000株は、現物出資(野村不動産㈱発行済全株式40,000,000株 452億円)によるものであります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成29年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## ①野村不動産ホールディングス株式会社 2017年度第1回新株予約権（平成29年6月29日取締役会決議）

決議年月日	平成29年6月29日
新株予約権の数（個）	398
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	39,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自平成32年7月21日 至平成37年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,840 資本組入額 920
新株予約権の行使の条件	(注) 1のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2のとおり

## ②野村不動産ホールディングス株式会社 2017年度第2回新株予約権（平成29年6月29日取締役会決議）

決議年月日	平成29年6月29日
新株予約権の数（個）	2,283
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	228,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自平成32年7月21日 至平成37年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,840 資本組入額 920
新株予約権の行使の条件	(注) 1のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2のとおり

③野村不動産ホールディングス株式会社 2017年度第3回新株予約権（平成29年6月29日取締役会決議）

決議年月日	平成29年6月29日
新株予約権の数（個）	4,564
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	456,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,400 ただし、当該払込金額（以下「行使価額」という）は （注）3の定めにより調整を受けることがある。
新株予約権の行使期間	自平成32年7月21日 至平成37年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,799 資本組入額 1,400
新株予約権の行使の条件	（注）4のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5のとおり

（注）1. ①新株予約権の割当てを受けた者（以下「対象者」という）は、新株予約権の行使時まで継続して、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問、理事、参与その他これらに準じる地位または従業員の地位（以下総称して「要件地位」という）にあることを要する。

②対象者が要件地位を喪失した場合、①にかかわらず、要件地位喪失日または表中の「新株予約権の行使期間」（以下「権利行使期間」という）の開始日のいずれか遅い日から1年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までとする）までに限り、新株予約権を行使することができる。

③対象者が死亡したときは、その直前において、対象者が①の条件を満たしていた場合、または②に基づき行使することができた場合には、その相続人は当該新株予約権を相続し、新株予約権を行使することができる（当該相続により承継した者を以下「権利承継者」という）。ただし、権利承継者が行使することができる期間は、①の場合は、対象者死亡の日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から1年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までとする）までとし、②の場合は、対象者が②に基づき行使することができるのとされた期間と同一とする。

④権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。

⑤対象者または権利承継者は割当てを受けた新株予約権を1回に限り行使することができるものとし、これを複数回に分割して行使することはできない。

⑥新株予約権1個の一部についての権利行使はできない。

⑦その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

2. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、表中の「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法  
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は1株当たりの払込みをすべき金額を1円とし、これに③にしたがって決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間  
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。  
(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から、(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件  
前記(注)1に準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得に関する事項  
以下に定める議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合(株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合)または株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権の全部または一部を無償で取得する。  
(1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
(2)当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案  
(3)当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案  
(4)当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する旨の定めを設ける定款変更の議案  
(5)新株予約権の目的である株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得できることについての定めを設ける定款変更の議案
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め  
新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

3. 当社普通株式につき株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社がその発行する当社普通株式またはその処分する当社の保有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合であって、払込金額が引き受ける者に特に有利な金額であるときは、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記の算式で使用する「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

前記のほか、当社は、株式または新株予約権の無償割当てを行う場合、その他当社が行使価額の調整を必要とする場合には、当社が必要と認める行使価額の調整を行う。

4. ①新株予約権の割当てを受けた者（以下「対象者」という）は、新株予約権の行使時まで継続して、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問、理事、参与その他これらに準じる地位または従業員の地位（以下総称して「要件地位」という）にあることを要する。
  - ②対象者は、新株予約権の行使時点で当社または当社の子会社の就業規則に基づく論旨解職もしくは懲戒免職の決定またはこれらに準じる事由がないことを要する。
  - ③対象者が要件地位を喪失した場合でも、要件地位喪失の理由が、定年退職、契約上限年齢到達による退職、社命による退職、業務上の傷病による廃疾を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、またはこれらに準じる理由による退任・退職であるときは、①にかかわらず、要件地位喪失日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から1年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までとする）までに限り、新株予約権を行使することができる。
  - ④対象者が死亡したときは、その直前において、対象者が①及び②の条件を満たしていた場合、または③に基づき行使することができた場合には、その相続人は当該新株予約権を相続し、新株予約権を行使することができる。ただし、権利承継者が行使することができる期間は、①の場合は、対象者死亡の日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から1年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までとする）までとし、③の場合は、対象者が③に基づき行使できるとされた期間と同一とする。
  - ⑤権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。
  - ⑥対象者または権利承継者は割当てを受けた新株予約権を2回を超える回数に分割して行使することができない。
  - ⑦新株予約権1個の一部についての権利行使はできない。
  - ⑧その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
5. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
  - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。
  - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、表中の「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
  - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法  
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、表中の「新株予約権の行使時の払込金額」の行使価額に準じて決定された金額に、③にしたがって決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
  - ⑤新株予約権を行使することができる期間  
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
  - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
    - (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
    - (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から、(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
  - ⑧新株予約権の行使の条件  
前記（注）4に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得に関する事項

以下に定める議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）または株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権の全部または一部を無償で取得する。

- (1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2)当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案
- (3)当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- (4)当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する旨の定めを設ける定款変更の議案
- (5)新株予約権の目的である株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得できることについての定めを設ける定款変更の議案

⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日 (注)1	67,700	191,987,601	63	116,883	63	117,247

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成29年10月1日から平成29年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が41,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ44百万円増加しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	647,775	33.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	94,380	4.91
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済 事業部)	67,712	3.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	54,357	2.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	51,954	2.70
THE BANK OF NEW YORK 133972 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インター シティA棟)	30,290	1.57
野村不動産ホールディングス従業員持株会	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号	29,880	1.55
HSBC BANK PLC A/C CLIENTS 1 (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタ ディ業務部)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	27,503	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	24,754	1.28
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投 資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリト ンスクエアタワーZ	24,254	1.26
計	—	1,052,859	54.83



- (注) 1. 平成29年4月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド及びその共同保有者が、平成29年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
 なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド	シンガポール共和国マリーナ・ブルーバード10、#32-10、マリーナ・ベイ・フィナンシャルセンター・タワー2	139,744	7.28
M&Gインベストメント・マネジメント・リミテッド	英国、ロンドン、ローレンス・パウントニー・ヒル、E C 4 R 0 H H	4,588	0.24
計	—	144,332	7.52

2. 平成29年5月29日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者から、平成29年5月23日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、野村ホールディングス株式会社を除き、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
 なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2,196	0.11
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	647,775	33.76
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	16,576	0.86
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	30,362	1.58
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	3,000	0.16
計	—	699,909	36.48

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,900	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 191,948,300	1,919,483	同上
単元未満株式	普通株式 37,401	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	191,987,601	—	—
総株主の議決権	—	1,919,483	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
野村不動産ホールディ ングス株式会社	東京都新宿区西新宿一 丁目26番2号	1,900	—	1,900	0.00
計	—	1,900	—	1,900	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	47,701	53,702
受取手形及び売掛金	16,535	13,797
有価証券	—	35,000
販売用不動産	120,385	120,950
仕掛販売用不動産	249,663	265,031
開発用不動産	199,812	※2 220,019
営業エクイティ投資	2,567	6,477
繰延税金資産	5,555	5,297
その他	42,123	37,483
貸倒引当金	△37	△31
流動資産合計	684,306	757,728
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	241,888	※2 252,117
土地	549,671	※2 572,550
その他（純額）	17,265	※2 13,995
有形固定資産合計	808,825	838,663
無形固定資産	10,985	10,921
投資その他の資産		
投資有価証券	46,252	41,134
敷金及び保証金	21,738	22,711
繰延税金資産	14,992	15,130
その他	5,992	6,707
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	88,975	85,683
固定資産合計	908,786	935,268
資産合計	1,593,093	1,692,997

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,612	28,717
短期借入金	106,300	170,800
コマーシャル・ペーパー	—	32,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	16,052	10,592
預り金	29,459	8,334
繰延税金負債	20	19
賞与引当金	7,516	7,687
役員賞与引当金	639	328
事業整理損失引当金	47	41
その他	50,149	41,677
流動負債合計	255,799	310,199
固定負債		
社債	70,000	90,000
長期借入金	623,800	637,900
受入敷金保証金	57,597	60,143
繰延税金負債	63,592	61,582
再評価に係る繰延税金負債	3,900	3,900
転貸事業損失引当金	257	216
退職給付に係る負債	18,931	18,769
その他	5,402	5,968
固定負債合計	843,481	878,479
負債合計	1,099,280	1,188,679
純資産の部		
株主資本		
資本金	116,779	116,883
資本剰余金	110,023	110,127
利益剰余金	242,704	256,104
自己株式	△3	△4
株主資本合計	469,503	483,111
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,947	4,301
繰延ヘッジ損益	119	△165
土地再評価差額金	7,860	7,860
為替換算調整勘定	62	△28
退職給付に係る調整累計額	△4,129	△3,923
その他の包括利益累計額合計	11,860	8,045
新株予約権	1,986	2,445
非支配株主持分	10,462	10,715
純資産合計	493,813	504,318
負債純資産合計	1,593,093	1,692,997

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業収益	248,178	273,045
営業原価	167,708	188,340
営業総利益	80,470	84,704
販売費及び一般管理費	※1 47,071	※1 50,206
営業利益	33,399	34,497
営業外収益		
受取利息	25	23
受取配当金	79	46
持分法による投資利益	83	37
出資持分買取請求権譲渡益	—	112
その他	142	114
営業外収益合計	331	333
営業外費用		
支払利息	3,886	3,666
その他	677	789
営業外費用合計	4,563	4,455
経常利益	29,166	30,375
特別利益		
固定資産売却益	945	—
特別利益合計	945	—
特別損失		
減損損失	—	67
建替関連損失	—	189
特別損失合計	—	256
税金等調整前四半期純利益	30,112	30,118
法人税、住民税及び事業税	7,655	9,923
法人税等調整額	2,055	△205
法人税等合計	9,711	9,718
四半期純利益	20,401	20,400
非支配株主に帰属する四半期純利益	285	285
親会社株主に帰属する四半期純利益	20,116	20,115

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
四半期純利益	20,401	20,400
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	222	△3,644
繰延ヘッジ損益	127	△285
土地再評価差額金	△0	△0
為替換算調整勘定	△30	△13
退職給付に係る調整額	173	205
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△76
その他の包括利益合計	492	△3,815
四半期包括利益	20,894	16,585
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,609	16,300
非支配株主に係る四半期包括利益	284	285

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	30,112	30,118
減価償却費	8,332	9,314
持分法による投資損益 (△は益)	△83	△37
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2	△5
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△6	△5
転貸事業損失引当金の増減額 (△は減少)	△24	△41
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△155	△162
受取利息及び受取配当金	△105	△69
支払利息	3,886	3,666
売上債権の増減額 (△は増加)	△195	2,736
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△41,714	△42,359
営業エクイティ投資の増減額 (△は増加)	△1,504	△3,910
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,163	△6,894
預り金の増減額 (△は減少)	△14,118	△21,125
その他	△5,806	△1,861
小計	△29,549	△30,636
利息及び配当金の受取額	99	60
利息の支払額	△3,955	△3,488
法人税等の支払額	△13,932	△15,396
営業活動によるキャッシュ・フロー	△47,337	△49,461
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△517	△388
投資有価証券の売却及び清算による収入	1,329	64
有形及び無形固定資産の取得による支出	△33,669	△34,086
有形及び無形固定資産の売却による収入	4,234	43
敷金及び保証金の差入による支出	△678	△719
敷金及び保証金の回収による収入	501	616
受入敷金保証金の返還による支出	△1,349	△891
受入敷金保証金の受入による収入	2,254	2,369
その他	1,002	△303
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,892	△33,295
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	20,500	56,000
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	—	32,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△79	△72
長期借入れによる収入	59,000	47,000
長期借入金の返済による支出	△31,800	△24,400
社債の発行による収入	19,869	19,869
株式の発行による収入	66	121
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△5,750	△6,715
非支配株主への配当金の支払額	△26	△31
財務活動によるキャッシュ・フロー	61,779	123,770
現金及び現金同等物に係る換算差額	△43	△12
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△12,493	41,001
現金及び現金同等物の期首残高	57,591	47,699
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 45,103	※1 88,700



【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 持分法適用の範囲の重要な変更

野村不動産三越伊勢丹開発合同会社、三越伊勢丹野村不動産商業運営合同会社については、第1四半期連結会計期間において新たに設立したため、ORIGIN SPHERE COMPANY LIMITED、ORIGIN VERTICAL COMPANY LIMITED、ORIGIN PRIME 2 COMPANY LIMITED、ORIGIN RAMKHAMHAENG COMPANY LIMITEDについては、当第2四半期連結会計期間において新たに持分を取得したため、それぞれ持分法適用関連会社を含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の顧客等について、金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
住宅ローン利用顧客	64,277百万円	住宅ローン利用顧客	31,299百万円
EBSビル共同事業者	537	EBSビル共同事業者	502
計	64,815	計	31,802

※2 資産の保有目的の見直しを行った結果、以下の金額を振り替えております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
開発用不動産から固定資産	—		6,959百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
広告宣伝費	8,997百万円		9,543百万円
従業員給料手当	12,723		13,150
賞与引当金繰入額	5,990		6,360
役員賞与引当金繰入額	300		328
退職給付費用	1,279		1,363
貸倒引当金繰入額	3		1

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	45,105百万円		53,702百万円
有価証券勘定	—		35,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2		△2
現金及び現金同等物	45,103		88,700

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月28日 取締役会	普通株式	5,750	30	平成28年3月31日	平成28年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	5,754	30	平成28年9月30日	平成28年12月1日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月27日 取締役会	普通株式	6,715	35	平成29年3月31日	平成29年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月26日 取締役会	普通株式	6,719	35	平成29年9月30日	平成29年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	住宅事業	賃貸事業	資産運用 事業	仲介・ CRE事業	運営管理 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	133,868	51,125	5,193	15,883	42,053	248,124	53	248,178	—	248,178
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	196	1,262	—	1,002	3,612	6,073	0	6,073	△6,073	—
計	134,065	52,387	5,193	16,886	45,665	254,198	53	254,251	△6,073	248,178
セグメント利益 又は損失(△)	10,665	14,693	3,416	4,457	3,002	36,235	△17	36,217	△2,818	33,399

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,818百万円には、セグメント間取引消去673百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,491百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	住宅事業	賃貸事業	資産運用 事業	仲介・ CRE事業	運営管理 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	147,017	59,966	4,546	16,722	44,740	272,993	52	273,045	—	273,045
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	465	1,193	—	1,165	3,897	6,722	0	6,722	△6,722	—
計	147,483	61,160	4,546	17,887	48,638	279,715	52	279,767	△6,722	273,045
セグメント利益 又は損失 (△)	10,058	15,890	2,860	4,458	3,221	36,488	△1	36,486	△1,988	34,497

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△1,988百万円には、セグメント間取引消去1,418百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,406百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

（単位：百万円）

	住宅事業	賃貸事業	資産運用事業	仲介・CRE事業	運営管理事業	合計
減損損失	—	67	—	—	—	67

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	104円92銭	104円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	20,116	20,115
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	20,116	20,115
普通株式の期中平均株式数(千株)	191,735	191,927
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	104円51銭	104円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	753	965
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	野村不動産ホールディングス株式会社 2013年度第3回新株予約権(新株予約権の数 2,830個)。 野村不動産ホールディングス株式会社 2014年度第3回新株予約権(新株予約権の数 3,432個)。 野村不動産ホールディングス株式会社 2016年度第3回新株予約権(新株予約権の数 4,218個)。	野村不動産ホールディングス株式会社 2017年度第3回新株予約権(新株予約権の数 4,564個)。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、平成29年10月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しております。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元及び資本効率の向上のため。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 普通株式  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 500万株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.60%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 10,000百万円(上限)                               |
| (4) 取得期間       | 平成29年10月27日～平成30年3月31日                      |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付け                            |

## 2 【その他】

平成29年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………6,719百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………35円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成29年12月1日

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月10日

野村不動産ホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 秀嗣 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中桐 徹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋木 夏生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている野村不動産ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、野村不動産ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。